

よくあるお問い合わせ



Q1 申請せずに購入した場合は？ 医師の診断がない場合は？

A1 助成を受けることはできません。事前に必ず医師の診断を受けて市へ申請し、市から助成決定通知を受領してから補聴器を購入してください。



Q2 対象となる補聴器は？ 助成の対象となる費用は？

A2 管理医療機器として認証された補聴器が対象です。集音器は対象となりません。助成の対象となるのは、補聴器本体の購入費用のみです。診察料、検査料、医師の意見書作成料、補聴器の調整費用などは助成の対象外です。



Q3 片耳分と両耳分では助成額が変わる？

A3 助成を受けられるのは両耳であっても(台数に関わらず)1人1回限りで、上限3万円までです。



Q4 どこで購入したものが対象？ インターネットで購入してもよい？

A4 富山市内に実店舗がある補聴器販売店*で購入したものが対象です。見積書をもらった店舗で購入してください。補聴器は適切な調整やアフターケアが必要なため、インターネットで購入したものは対象外です。

*医薬品医療機器等法に基づく「管理医療機器販売業」の届出を行っている販売店



その他

- 申請内容に不備がある場合は再提出をお願いすることがあります
- 今後の事業の参考とするためアンケートへのご協力をお願いする場合があります

富山市

高齢者補聴器購入費助成事業

申請期間

翌年
4/1 ▶ 3/31

※令和8年度は6月15日から受付開始

富山市では、加齢による難聴の早期対応を支援し、認知症予防や社会参加の促進を図るため、補聴器購入費の一部を助成します。

助成額上限 **30,000円**

助成額：補聴器本体の購入費の2分の1



助成対象となる方 次のすべてに該当する方

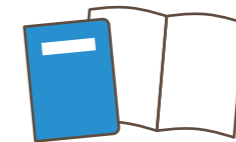
01

富山市内に住所がある65歳以上の方



02

身体障害者手帳(聴覚障害)の対象でない方



03

両耳の聴力レベルが中等度難聴(40~70dB未満)等で医師が補聴器の装用を必要と認めた方



04

市税の滞納がない方



05

暴力団員又は暴力団と関係を有しない方



06

過去に本事業の助成を受けていない方



注意事項

- ☑ 申請前に購入した場合は対象外です
- ☑ 補聴器本体以外の費用は対象外です
- ☑ 富山市内に実店舗がある補聴器販売店で購入したものに限りです



問い合わせ先
申請書類提出先

富山市長寿福祉課 富山市役所本庁舎東館3階
〒930-8510 富山市新桜町7番38号 TEL 076-443-2061

申請手続きの流れ



申請書の入手方法

- ✓ 長寿福祉課窓口
- ✓ 富山市ホームページ(右の二次元コードから)



補聴器を適切に使っていただくためのポイント

POINT 01

まずは耳鼻咽喉科を受診しましょう

- ✓ 補聴器は、聴力の状態に応じた調整が必要です。
- ✓ 医師の診断を受けることで、自分に合った補聴器選びにつながります。



POINT 02

補聴器は「早めの使用」が重要です

- ✓ 聞こえにくさを放置すると、会話の機会が減り、外出や人との交流が少なくなることがあります。
- ✓ 補聴器を使用することで、日常生活のコミュニケーションや生活の質の向上が期待できます。



POINT 03

慣れるまで少し時間がかかります

- ✓ 最初は「音が大きい」「違和感がある」と感じることがあります。しかし、使い続けることで徐々に慣れ、聞こえやすくなります。



POINT 04

補聴器は定期的なメンテナンス&アフターケアが重要です

- ✓ 補聴器は、使用しながら調整していくものです。
- ✓ 購入後も聞こえ方に応じた調整・装用方法の確認・定期的な点検を行うことが大切です。

